

食料・農業・農村政策審議会企画部会（第117回） 議事概要

1. 日時：令和7年2月5日（水）13:00～15:25
2. 場所：農林水産省7階講堂
3. 出席委員：
赤松委員、浅井委員、稲垣委員、井上委員、大津委員、大橋委員、小針委員、
齋藤委員、高槻委員、竹下委員、田島委員、友實委員、内藤委員、中嶋部会長、
二村委員、堀切委員、水戸部委員、宮島委員、山野委員、吉高委員
（磯崎委員、林委員は欠席）
4. 議題：食料・農業・農村基本計画の策定に向けた検討（食料・農業・農村基本計画
画本子（案））

5. 主な発言内容： （齋藤委員）

- ・ 水田政策の見直しが明文化されたが、法人協会としては以前から要請していたものが反映されているため非常に歓迎している。5年水張りの要件により、これまで畑地化して生産していた人から本当に困ったという声が多く出ていた。特に何百haも耕作している法人は稲作と畑作物を組み合わせないと、社員の労働時間を確保できないという問題等もあるため、今回の改正は歓迎したい。
- ・ 青刈りとうもろこし「等」と記載があるが、青刈りとうもろこしは北海道と九州の一部でしか作れない作物。海外産の大型ハーベスタを使い、隣にトラクターを併走させて収穫するような作物であるため、おそらく、本州の小さい田畑では難しい。国内の肉用牛経営では、WCS（ホールクロップサイレージ）やSGS（飼料用米ソフトグレインサイレージ）が主な飼料として定着している中、飼料用米への支援が継続されなくなるのではないかとニュースがあり落胆していたが、WCSとSGSは、定着した国産飼料として、青刈りとうもろこし同様、普及拡大を目指してほしい。
- ・ 米輸出についても記載いただいた。自社の計画では、600トンの米を集荷して、香港に全て販売している。今後、中国本土やロサンゼルスにも販路を広げていく報告を現地で受けたばかり。輸出の促進パートに記載されている、農地の大区画化や品種改良は、生産のパートに入れて更なる推進をお願いしたい。農地耕作条件改善事業を利用し、法人が1枚1ha、2haにほ場を整備している状況なので、輸出ではなく生産のパートに入れて欲しい。大型農業法人にとっては、今回の水田政策の見直しは良いものと感じている。

（大津委員）

- ・ 水田政策について、「水活」は専門用語なので、「水田活用の直接支払交付金」と明記する必要。5年水張りの要件が緩和されるということ自体は評価している。一方で、裏を返すと水田は畑地化することになるので、地目が水田のままだとすれば整理が必要になる。食料供給困難事態対策法により、農業者に対し、米の増産指示が出て、地目が田のまま畑地化したほ場だと、水が張れなくなっている可能性もある。

- ・ ほ場を団地化して新技術や新品種の開発をすることで米でも他の作物でも作りやすいようになるが、気候変動や社会状況の変化で農産物が足りなくなったら国の指示に従いなさいと現場の人間が感じないような進め方にしていかなければいけない。伝え方や進め方には注意が必要。
- ・ 棚田は、団地化に限界がある。ほ場面積を拡大するほど、急傾斜の法面が増え、草刈り等の管理が重労働になる。
- ・ 輸出拡大のための米の生産コスト低減は、生産パートの記載ではないか。特に有機米に対する海外ニーズは高く、円安という輸出に有利な条件にある現状、輸出向けこそ、棚田などの条件不利地域で栽培し、見栄えのする景観と生物多様性をアピールして、コストに見合った商品にすべき。新たに1ha以上の団地を作って有機にするのであれば、国内市場において、できるだけ消費者負担の少ない形で有機農産物を提供したいところ。
- ・ WCSは、畑地化しにくい場所での水田活用という意味で記載を残してほしい。
- ・ 地域計画の実現に向けては、調整役が最も重要。現時点までに売買や賃借の調整ができていない地域はそれなりの理由があるところが多い。人手不足の自治体職員の負担を増やすのではなく、民間の大手コンサルティング会社にばかり利益がいくのでもなく、県立大学や農業大学、農業高校の教育も兼ね、若者が関わり、農地集約に必要な未来像づくりを支援するのが良い。新潟大学の教授が継続的に佐渡島でワークショップや未来会議を開催し、マルチステークホルダーによる将来像づくりに取り組んでおり、このようなグッドプラクティスも多くあると思う。貸す、売る、誰にとというデリケートな話の前に、その地域がどのような将来を目指していくのかというプロセスを大事にすべき。
- ・ 前回の企画部会における「バイオ燃料は各地域においてコスト面で見合うものなのか相談しながら進めていくべきものであるという認識」という考え方自体には異論はないが、特に大型農機の水素化は、現時点では経済合理性や安定供給のメドが立っていないと認識しているので、高純度バイオディーゼルとの差異はないと思う。骨子案では、「電化・水素化技術等他分野の要素技術の応用可能性」という表記に改められている。環境負荷低減に向けた個別分野の取組として挙げられている「電化・水素化の利用拡大に向けて、他産業で開発・実用化された技術の応用検討を推進する」という表記にとどめるのではなく、「電化・水素化及び植物由来の代替燃料」という表現でも良いと思う。
- ・ KPIの中に生物多様性というキーワードが全くないのは残念という発言をしたところ、複数の団体や一般の方から賛同いただいた。特に、自然保護団体からは数値化目標も設定可能という指摘をもらった。JB0（生物多様性総合評価）などを活用すれば、KPIに含めることも可能と考えている。イギリスのように、生物多様性の目標を設定し、定量的なモニタリングを実施している国もあるようだが、既に日本においても、モニタリングサイト1000を設置し、調査・現状評価を実施済みとのこと。多面的機能支払交付金に基づく生き物調査も毎年全国3,700組織で実施しているとのこと、この既存の仕組みを改良するだけで、全国の農地の生物多様性の現状評価は可能なようなので、ぜひ検討して欲しい。もし様々な理由により次期基本計画でKPIに入れることが難しい場合には、枕詞的に「生物多様性の保全につながる」というフレーズを、農薬の化学肥料削減や中干し期間延長の項目につけてはどうか。改正基本法の下、環境との調和を重視している中において、KPIに生物多様性の保

全に関わる数値目標があると良いのではないかと。今年ブラジルで開催予定のCOP30では、これまで以上に農業と環境の問題も議論されると聞いている。そのため、これらの数値目標を掲げることで存在感を高めていくことができるのではないかと。

- ・ 新たなKPIとして、「農業者の合計特殊出生率を2.0まで上げる」ことを提案する。農村地域のサービスや生態系サービスを維持していくために人口を維持するためには、少なくとも合計特殊出生率が2.0必要。以前、農業白書の部会でこの提案をし、農村部の合計特殊出生率を調べてもらったところ、都市部よりも優位な数字が出た。農業女子プロジェクトで自主的に40名程度の統計を取ってみたところ、出生率は2.8人となった。国としても異次元の少子化対策に取り組んでいる中、農業者、農村部が優先的に少子化防止に取り組んでいけたら、様々な副次的効果が生まれるのではないかと。

(水戸部委員)

- ・ 水田政策の見直しについて、前回の企画部会でも意見を述べたが、産地では、現在、水田活用交付金の見直しを踏まえた対応の最中であり、更なる見直しに当たって、これまでの制度との整合性に配慮いただきたい。現場では、持続的な発展を図る上での政策の一貫性が求められている。
- ・ また、令和9年度から、政策の抜本的な見直し、予算の再編などを行うとしている中で、「麦、大豆、飼料作物については、水田、畑に関わらず検討」とあり、現場では、いろいろな捉え方がなされている。2年後に水田政策を根本的に変更するというのであれば、基本計画の期間中に前提条件が大きく変わり、例えば、畑作で重要な輪作体系を踏まえた麦・大豆などの産地形成などに加え、地域計画の検討などにも影響してくるので、これからの見直しの議論を進めるに当たっては、地域に対する丁寧な説明と、産地との意見交換を重ねながら、地域の課題と実情を踏まえた検討をお願いしたい。
- ・ 食料供給困難事態対策法に関し、食料供給困難事態に陥った際、食料の供給力が大きな産地がしっかりと対応できるよう、事態を想定した演習の実施に当たって、平時から産地と連携し、供給すべき品目や季節的な課題なども踏まえた具体的なシナリオを想定した中でのシミュレーションを実施し、不測時の備えに万全を期すことが必要。
- ・ KPIについて、できるだけ道としても国の基本計画との整合を図るよう取り組んでいく。その際、施策の進捗を同じ物差しで測ることができるよう、その設定の考え方や算出方法などを具体的に示してもらいたい。

(山野委員)

- ・ 水田政策の見直しにより目指す姿の明確化について、今回、水田活用の直接支払交付金、通称「水活」を作物ごとの生産性向上等への支援に転換する旨が追記されたが、その目的及び目指す姿が十分に見えていないように思う。食料安全保障の確保という基本理念を実現するためには、将来にわたる生産基盤の維持と食料の安定供給に向け、生産現場の農業者が希望を持って取り組めるような見直しの方向性を示すことが不可欠。そうした方向性を力強く示してほしい。

- ・ 予算については、「現行の水活の見直しや、見直しに伴う既存施策の再編により得られた財源を活用」とされているが、同様の観点から、農業構造転換集中対策期間にふさわしい予算の増額とその安定的な確保をお願いしたい。
- ・ 5年間の水張り要件に関し、令和9年度以降は求めないとし、現行の水活のもとで令和7、8年は水張りを行わなくても交付対象とするとされている。この点については、これまで国の方針に従って計画的に水張りに取り組んだ地域、農業者とそれ以外の農業者との間で不公平感がないようにすることが必要であり、これまでの取り組み内容を踏まえた一定の配慮をすべき。

(堀切委員)

- ・ 前回の企画部会において、目標達成のためのKPIとの関連性をより可視化して、全体像が分かりやすくなるような工夫をお願いしたところ、今回、目標とKPI、具体的なKPIの検討案まで作ってもらい感謝。目標を達成するためには、KPIを何にするのかは当然重要なことだが、KPIそのものが捕捉可能、かつ、定量化されていないとそれはKPIになりえない。文章化されているKPIをいかに定量化していくのかが今後の課題ではないか。一方で、KPIを並べるだけではなく、優先順位をつけ、それに納期をつけると、より具体的に目標達成が近づく。そのような工夫をお願いしたい。
- ・ 食品表示の適正化について、「合理的かつシンプルで分かりやすい食品表示制度の在り方について、順次議論を進めていく」ということは最も大事なことと思うが、「違反の蓋然性が高い品目や事業者と把握し、監視する」というのは、いかにも性悪説的な記載に感じる。食品事業者が適正な表示を行うため、消費者庁を中心に食品表示制度のあり方を検討しているが、よりシンプルで表示しやすい表示方法にすることが最も重要。特に、合理的かつシンプルで、消費者にとって分かりやすい表示となるように配慮して欲しい。

(内藤委員)

- ・ 優良品種の海外展開等に関する施策に関して、これまで品種の知的財産に関して守りの姿勢だったものを、グローバルに展開をしていくという攻めに転換したことは素晴らしい。一方で、KPIの例の内容では、少し進みが遅いのではないかと考えている。育成者権管理機関の法人化は5年もあれば達成できると思うが、5年間の期間であるならば、この優良品種をライセンスすることで、この品種をこの地域に出すといくらかの収益が生まれるなどの成功パターンや勝ち筋のひな型を作るところまでいけるとベスト。この強度やスピード感は、もう少し先にいけると感じる。
- ・ 関連して、例えば、農研機構の優良品種で稼ぐということをゴールにした時に、機関を作ったネクストステップとして、海外の農協や大規模生産法人に対し、こういう品種について実証しませんか、日本ではこういう栽培データがあります、実証の際知財の保護は必須です、といった交渉が始まる。今は、知財の輸出に関して、品種にしか焦点が当たっていないが、海外で実証するとなった時に、日本の農業関連企業や総合商社等が、海外で生産のオペレーションを回して投資していることは、将来のあるべき姿に向かうにあたって非常に重要。基本計画には、日本企業による海外への農業の投資オペレーションの促進が入っていないが、知財をビジネスとして稼ぐときに、そういった受け手がいると実証もしやすい。食料安全保障の観点に

においてプラスと考えているので、5年間という期間を考慮すると、プロセスとしての海外への農業投資・戦略的生産の促進のような内容は入れても良いのではないかと考える。

(友實委員)

- ・ 農業の大規模化あるいは法人化に軸足があるように思う。多様な人材として、兼業農家も意識した記載はあるが、地方では、兼業農家が農業をしながら、勤めもしている。大規模農家は、効率性の悪い農地や水が入りにくい農地、地域との連携が希薄な地域には入ってこない。結果として、耕作放棄地になるため、兼業農家で親が残した農地を守るということもニーズが高い。このような観点での政策が必要。

(二村委員)

- ・ 水田政策について、水田は日本の気候風土に適しており、土地利用、農業技術の蓄積の観点で、有効に利用すべき。一方、昨年夏からの米不足もあり、国内での米の安定供給が持続的に行われるのかについての不安を持つ人は多い。この観点で、水田政策の転換が、国内の米の安定供給にどのようにつながるのか示してほしい。気になる点として、これまでは米の需要がずっと縮小しているが、この間の流れを見てみると、米の需要が下げ止まっている可能性もあるのではないかと考える。これまでの需給の推計方法等に織り込まれていない要素を検討する必要。また、担い手が高齢化している中、短い期間で急激に農業者が減少する可能性があることが示されているが、水田政策の転換がこれらの課題にどう対応するのか示し、幅広く意見を聞いてもらいたい。飼料用米は、これまでの取組により、畜産農家や消費者にもようやく定着してきたところであるため、慎重に検討してほしい。地域計画や自治体の農業政策とも連動する内容であるため、関係する現場の現状把握を幅広く行う必要。輸入飼料価格が高騰する中で、飼料の国産化は非常に重要。青刈りとうもろこしの増産は歓迎するが、飼料用米も引き続き重要であると考えている。
- ・ 食糧部会において、2025年は主食用米の作付が相当増えると報告があった。土地をどのように使うのかがいいかは別として、それだけ生産できる土地が確保されていたという見方もできると思う。今回の制度の見直しは、需給の調整や、生産を急に増やしたりすることにどう影響するのか、説明してほしい。
- ・ 米の輸出は、低コストで生産できる輸出向けの産地育成と、有機米の作付拡大が記載されているが、その関係が分からなかったのを説明してほしい。別の産地や政策ということか。また、主食にあたる米などは、国内の需要に十分対応できるようにした上での輸出促進ということは、方針として明記してほしい。
- ・ みどりの食料システム戦略の検討の際に、国際的なルールメイキングに参画していくという話があったが、記載にないので、どのようになっているか教えてほしい。
- ・ 農村の人口維持の問題は重要。農村部から女性が流出していることは報道でも見ている。女性が暮らしやすい、活躍できる地域づくりという観点が重要と思うので、追記もしくはKPIに追加できると良いと考えている。

(吉高委員)

- ・ 骨子案に「J-クレジットの方法論の確立」とある。しかし、KPIの例にはJ-クレジット認証量が記載されているが、特に方法論に関する記載がない。方法論がないと、供給量が伸びないため、長期的な計画にはそうしたKPIも必要ではないかと考える。

- ・ ESG投資の取組のために資金投入を行った食品企業の割合のKPIについて、これは上場企業を対象としているという認識でよいのか。また、資金投入の定義はどのようなものか。
- ・ 食品ロスの削減について、施策として、製造工程における脱炭素化や環境負荷低減に資する技術導入等の促進とあるが、骨子案本体には特にESGとの関係についての記載がない。関連があるのか。食品ロスの削減という大項目と、この施策がされているのかを確認したい。
- ・ プラスチックについて、国際プラスチック条約が採択に向けて動いているので、国際的な情勢を見据えてというような文言は、というものはどこかに入れた方がよい。
- ・ 環境直接支払交付金について、J-クレジットに関する支援との関係を教えて欲しい。

(高槻委員)

- ・ 輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化について、一次製品の輸出は重要だが、それに加えて、フードバリューチェーン全体を活用して稼ぐこと、海外でも稼ぐという要素が入っていることが重要。
- ・ イノベーションの活用について、農林水産・食品分野は、技術開発に比較的時間を要し、また、他の分野に比べて成長資金の流入が少なく、社会実装まで至るスタートアップも少ない。こうした現状を踏まえて、大規模社会実装や、事業化の段階における資金調達に対する支援を充実させるというところまで踏み込まれており、記載に異論ない。
- ・ 農林水産分野という言葉がどれくらい広い範囲を指すのか、確認したい。農林水産産業を支えている、農村・漁村の方々の生活基盤を維持するということも重要なテーマであり、そのためにもイノベーションを活用しなければならないのではないかというのが前回の発言の趣旨。そうした方々の食の物理的アクセスを維持するということも重要であり、例えば、モビリティ分野において、イノベーションを活用することも必要だと考える。具体的には、無人バスや自動運転車の導入ということを、農村・漁村地域等でも活用できるような仕組みづくりまで目を広げなければならないのではないか。

(宮島委員)

- ・ いわゆる令和の米騒動に対して、農林水産省がどのような方策をとるのかということについて、世間の関心が集まっている。骨子に水田政策の見直しが入ったことで、補助をどのようにしていきたいかということについては少なくとも明らかになった。現状、作付と需要の見通しを示すことによって、事実上、昔の減反政策のような効果が出ていることに関してどう考えるかといったことや、備蓄米をどうしていくかということに関して、様々な提案や意見が出ている段階だと考えている。基本計画においてもその方向性が出るようにしたほうが、一般の人にも基本計画の意味合いや位置づけがよく分かると考える。
- ・ KPIについて、表が出されて全体像が分かりやすくなった。例と記載されているので、他にも様々なことを足すのではないかと考えるが、若い女性の動向など、人口に関する部分については、特に手厚く、様々なKPIを検討いただきたい。

- ・ 前回、骨子案の概要がとても細かいということを申し上げた。この資料が、我々が骨子を議論するために作られているということであれば非常に良いと思うが、記者や一般の人に説明するには細かすぎる。本文の段階では、少し変えるか、別の資料を作るかを検討いただきたい。
- ・ 冒頭に分かりやすい総論のようなものをつけてはどうかという意見が、自分を含めた複数人から出たが、それはどうしたのか。

(赤松委員)

- ・ 目標を達成するにあたって、評価指標が妥当であるのかということについては確認をお願いしたい。
- ・ 評価基準は、計画実施前に考えておくべき。例えば5年経って1%だけ上昇した時に、これは改善と言えるのか、もしくは誤差の範囲なのかといったことを、結果を評価する際に議論するのは、評価が恣意的と感じるものとなるのではないか。
- ・ 前回、20年というタイムスパンの中での5年間という話があった。この5年間でこれをやる、次の5年間ではこれをやるといった、目指す姿を示していかないと、次の5年の時に同じことを繰り返してしまうのではないかと懸念している。20年というタイムスパンの中で、この5年間でどのように考えているのかを示す必要。

(井上委員)

- ・ 目標・KPIのツリー図は特に分かりやすかった。また、1/30に開催された果樹・有機部会において内藤委員が提出した、KPIの設計と成果KPIについての資料は分かりやすく、目標KPI検討の参考になると感じた。
- ・ 基本計画は、社会情勢を踏まえた全方位的な計画であると認識しているが、重要なのはその実効性であり、各産地で優先順位を定めた政策の展開を行うべきだと考えている。例えば、策定期限がこの3月までとなっている地域計画の策定に向けて、私のいる地域でも職員が非常に忙しく動き回っているが、いまだに地域の地権者の理解が追い付いていない事例や、中山間地域等直接支払の要件を満たすために合意が図られているような事例が散見される。地域計画自体は素晴らしい政策であると考えているが、なぜ地方自治体において実効性に乏しいのかというと、都市と地方での環境・価値観・経済規模の違いにより生じる相互理解の不足が大きく影響しているのではないかと考えている。村社会型の地方では、地域社会の繋がりと共同体意識が非常に強く、目まぐるしい変化に対応することは不得手だが、特に中山間地域においては、選択と集中が迫られている。論理的な議論を進めなければならないが、感情的な話合いになることのほうが多い。そのような中で、橋渡し役として機能できる人材と接する機会が多々ある。個人農家や地方自治体職員、大型法人等、様々な人がいるが、共通するのは、地域の文化や慣習を理解しつつ、新しい価値観を取り入れ、コミュニケーション能力と実行力を非常に強く兼ね備えていること。これまでの議論の中で、浅井委員が、農地と人の流動性に関して発言していたことが非常に印象深い。この計画の実行性を高めるには、所属や立場を超えて橋渡しの出来る人材に対して、流動性を持たせて起用することが必要。EUにおけるLEADERアプローチという概念も参考になると考える。
- ・ 相互理解を深めるために、知識や論理だけではなく、実際に体験する機会や対話の機会もさらに設けて欲しい。

(竹下委員)

- ・ いわゆる令和の米騒動が記憶に新しい中、その対応策をしっかりと農水省が進めていくということを示すということは非常に重要であると考えている。水田政策についてこれだけしっかりと記載されていることは、一消費者として安堵できる部分がある。
- ・ 農地の集約化・大規模化に舵が切られているという印象。大区画化は生産性向上や、安定的な収入を得る上では欠かせないことは理解。一方で、私の故郷である佐賀県にも、山間部に棚田が広がっていたりするし、最近では、日本の棚田百選等と銘打ち、日本人観光客だけでなく、インバウンド客を引き付ける魅力的な地域として打ちだされている側面もある。棚田が綺麗であるほど、手作業で管理せざるを得ないのではないかと感じられるような小さな区画も多く、生産性向上とは程遠いのではないかと感じられるような風景が広がっていた。そこを管理している方の苦勞があって、観光客はその地に感銘を受け、さらに多くの人を呼び込むのではないかと感じる。そうした手のかけられている棚田米は、ブランド米として、道の駅や物産館で売られていることがあり、特に海外の方向けには、棚田の風景も相まってブランド価値を高められる部分もある。輸出に関して、大規模化だけでなく、今ある日本の資源として、棚田や山間部の風景も含めた付加価値をつけて輸出に繋げるといふ、二つの路線で考えるべきではないか。
- ・ 目標・KPIは例として示されているが、この先、全ての目標・施策・KPIを示した案が出てくるという認識でよいのか。

(浅井委員)

- ・ 構造転換について、冒頭に、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めるとの力強い言葉が記載されており、期待している。目標・KPIの数字が入った時に、構造維持や、逆に後ろ向きな目標設定になることがないように、正しい目標とKPIを設定してほしい。
- ・ 農地について、「農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤の強化」と施策に明記され、また、その施策として、「農地の大区画化等の基盤整備」が明確に示されたことに感謝。しかし、そのKPIは、米のみについてのものであり、また、労働費削減割合というKPIが本当に実現可能なのか疑問。食料供給を目的とするのであれば、どれだけの面積でどれくらいの単収で生産するか、ということがKPIだと考える。その単収を達成するための技術などの生産性について、どこまで細分化するかという議論はあるが、目標を達成するために必要なKPI、クリティカルに効くKPIということを意識して設定してほしい。
- ・ 水田政策の見直しについて、米不足で価格が高騰している状態での考えに留まらないようにしていただきたい。今後、生産性が向上し供給が過剰になった際、価格が一時的に下がることもあると思うが、20年先を見据えた基本法に基づいて、一貫した政策を講じることが重要。

(大橋委員)

- ・ 横断的な施策を前に出すということで、環境と調和のとれた食料システムの確立や多面的機能の発揮を前に置くのは妥当と思うが、DXが見えなくなっている。骨子本体の中で書いているところもあるが、概要でもしっかりと見せていくことが重要。

米の品薄感は、ラストワンマイルにおける食料安全保障に関わる問題。この問題に対応する課題になっているのが、サプライチェーンや流通におけるDXなのではないかと考えている。こうしたところの見える化ができていないことから、流通のボトルネックが見えないという状況になっているのではないかと。そうした点でもデジタル化の推進はしっかりやっていく必要があり、横断的施策として位置付け、GXと合わせて、両輪で施策を進めるべき。

- ・ ツリー図について、施策とKPIの関係はロジックモデルで検討していくと思うが、KPIの管理にあたっては、EBPMの部局が政策評価や行政事業レビューなどの並びの中で、管理をしてもらおうと良いと思う。基本計画は企画ラインとEBPMの部局が体系的に連携し、PDCAを回すことで、業務の効率化を図る必要。また、職員の政策立案のスキルアップの観点でも重要。

(稲垣委員)

- ・ ツリー図について、「担い手への農地集積率」のKPIが「販売金額に占める担い手のシェア」になっているが、これは農地に紐づくのではなく「サステナブルな農業者人口の構成」に紐づけるべきではないか。販売金額を土地利用型農業だけでなく、施設、畜産経営等を考慮すると農地の集積に紐づけるのはいかがなものか。
- ・ 「担い手への農地集積率」から「作付面積」に実線が伸びているが「労働生産性」と「土地生産性」にも線を伸ばすべきではないか。その場合「担い手への農地集積率」にKPIを設定する必要はないかと問われれば、地域計画が全国で22,000超作成され、4月以降、農地の集積・集約を目指して計画の実行が新年度から取り組みられ、結果的に農地の集積・集約が進むわけで地域計画の実行がKPI的なものであり他に全国一律のKPIは必要ないと思う。
- ・ 目標・KPIについては、農業の現場のやる気を喚起するように設定することが必要。地方意見交換会にあたっては、単に改正法のポイントや食料安全保障をめぐる情勢や骨子の説明に重点を置くのではなく、我々委員や農水省が、現場の人たちと共感を持って、目標、KPIを設定できるような会になるよう心がけていただきたい。
- ・ P.56のDXの記載について、(2)の行政手続きの効率化、(3)の利活用的高度化のどちらかに入れて欲しいのは、行政手続きのDXを進めるため、農業分野だけではなく、特に市町村の行政機関・施設でストレスなく運用するためには、LGWAN（総合行政ネットワーク）回線の高高度化等、自治体の情報システムの高度化の進展と平仄を合わせる視点が重要ということ。本文への記載について検討頂きたい。
- ・ 大津委員から発言のあった農村の合計特殊出生率のKPI化については慎重な対応が必要。産む権利というのはかなりデリケートなものであり、全国一律のKPIとすると問題が発生するのではないかと。

(田島委員)

- ・ 白石町では全ての地域計画が策定されている。あらゆる農家を総動員して耕作放棄地を出さないようにしている。基本法第26条でも多様な農業者について触れられていることから、兼業農家を含め、あらゆる農家への評価や支援をお願いしたい。
- ・ スマート農業の効果を大きく発揮するためには、農地の集積・集約化、大規模化も欠かせないことから、こうしたソフト面とハード面が連携した条件整備を実施してほしい。

(小針委員)

- ・ 骨子本文の構成として、基本的な方針があり、これに対しての具体的な施策という構成になっている。この基本的な方針のところに、基本法の改正も踏まえて、どのような方向で何を行っていくのかということをもう少し丁寧に記載し、その上で具体的な施策の記載につなげていくべき。
- ・ P.1の基本的な方針で、国内の食料供給に関わる記載があまり書かれていないのではないかと。具体的な政策の最初に水田政策の見直しが入ってくると唐突感があるため、基本的な方針の書きぶりを工夫してほしい。国民理解の醸成についても、なぜ消費者も行動変容が必要なのかという記載があまりない。現在の状況やこういったことが必要だからこのような対応をする、といった流れが見える形で記載してほしい。
- ・ 水田政策の見直しについて、基本計画に記載する際には、何のために、どのような方向で、何を行っていくといった流れがあり、そのために交付金の体系を見直していくという記載にする必要がある。
- ・ 骨子案の概要について、主要テーマ1の主な施策として、「将来にわたって安定運営できる水田政策の確立」という記載になっている。政策を全般的に見直すことで、安定運営できる水田政策にしていくという意味だと思うが、水田だけではなく畑地にも支援するのであれば、水田政策という単語は適切なものか。今後、記載内容を整理する中で、記載箇所ごとに適切なワーディングをお願いしたい。
- ・ 合理的な価格形成について、コストの上昇に見合った価格改定とあるが、価格改定は既に決まっているものを変えるというもの。本記載についても適切なワーディングをお願いしたい。
- ・ 行動変容が必要とされるのは消費者だけではない。団体間の連携として記載されている事項は、団体以外のステークホルダーもやるべきことだと認識。そのため、団体という言葉に限られるのは違和感がある。団体間の相互連携に記載されている「それぞれの関係者・団体が生産から消費までの活動全体を食料システムとして捉えた上で取り組む必要がある。」この記載について、状況が厳しくなる中、関係者がより主体的に取り組む必要があるのが今の状況であり、だからこそ、基本法も改正したところ。表現について工夫いただきたい。
- ・ PDCAについて、大橋委員から発言のあったEBPMに関する部局間の連携という点について、同意。

(山口総括審議官)

- ・ 宮島委員から、分かりやすい総論を書くべきではないかという意見があった。本文では、まず総論として、食料安全保障の動向等を記載し、その上で、各項目についても現状について記載した上で、施策について記載する。骨子は政策の方向性を示したものとご理解いただきたい。
- ・ 宮島委員からの、骨子案の概要が細かすぎるのではないかとのご指摘について、この概要は委員の皆様は全体の骨格をご理解いただくというために作成している。国民にご理解いただく際には、記載にメリハリをつけ、また、どうしてその取組を行うのかという理由を付した資料を作成する必要があると考えている。本文を作成した上で、その概要についても、是非ご議論いただきたい。

- ・ KPIについては、2月末から3月頭で委員の皆様にお示しできるよう、政府内部で調整しているところであり、その過程であるという趣旨で、例として記載している。内容が固まってからでは委員の皆様の意見を取り入れられなくなるため、今回お示しした。KPIや目標については今後の調整過程の中で、若干変わる可能性もあるものとしてご理解いただきたい。委員の皆様からいただいた意見も踏まえて調整していく。
- ・ 大橋委員、小針委員からの目標・KPIの検証に関するご意見について、政策評価は第三者委員会で意見聴取等を行っている。基本計画については令和8年度から取り組むことになる予定だが、政策評価を企画部会に一元化し、目標の達成状況或いはKPIがどうなっているのかということについて、委員の皆様にお諮りし、検証していく作業を進めたいと考えている。広報評価課の下で、企画部門である政策課とも連携しつつ、政策評価を進めていく。政策評価の文脈で委員の皆様へ報告し、それを政策にフィードバックしていく作業になると考えており、しっかりと取り組んで行きたい。
- ・ 山野委員、水戸部委員からご意見のあった水田政策について、今後、地方公共団体等の現場の意見もしっかりと聴いて検討を進めていきたい。
- ・ 斎藤委員、大津委員からの、米の輸出の箇所に記載されている農地の大区画化等については、生産に関する記載とすべきという意見があった。生産において、大区画化をし、コストを把握しながら生産コストの低減を図っていくということは大原則。その上で、輸出については更なる生産コストの低減を図る必要があるため、大区画化等に総合的に取り組む輸出産地を作るという記載をしている。また、中山間地域等で有機米に取り組み、輸出をしている産地も多数あることから、生産性向上や低コスト化の文脈ではない形で、これらの取り組みを後押ししていきたいという趣旨で記載している。
- ・ 大規模化だけを念頭においているのではないかという意見について、食料自給力の確保のうち、地域計画を核とする取り組みの記載の中で、規模拡大というよりも、離農していく方々の農地をどう引き受けていくのかという観点で、効率的に引き継いでもらうための水田の大区画化、農地の受け皿となる方々の体制を確保する必要があるという意味で記載しており、大区画化一辺倒というわけではない。農業を副業的に営む経営体など多様な農業者が農地の保全・管理に一定の役割を果たしながら、地域において自立的・持続的に農業生産が行われるようにすることを通じ、農地を保全し、集落の機能を維持していくといった記載もしている。農地の集約は地域集落の取り組みも生かしながら行われてところであり、そういう意味で、大規模農家だけを育成するということではなく、どのような観点で農地を守っていくのかというところで、地域計画を核とする取組というのを記載している。
- ・ 地方意見交換会の在り方について、委員の方々には地域の声を聴いていただき、ディスカッションを深めて欲しい。ウェブ開催で多くの方にやり取りを聞いてもらい、基本計画の趣旨や検討状況をより多くの皆様にご理解いただけるよう実施してまいりたい。

(小林新事業・食品産業部長)

- ・ 吉高委員から、別紙のKPIにおける事業系食品ロスの削減目標について、KPIがESGの取組であり、主な施策が製造工程の脱炭素化となっているのは平仄が取れていな

いというご指摘があった。食品ロスの記載の中に、環境負荷低減に資する技術導入というのは少しマッチしないため、改めて、整理を検討したい。

- ・ ESGの取り組みのKPIについては、食品企業にアンケートなどを取りながらKPIの捕捉をしていく方向で検討している。その際、ESGの取り組みというだけでは何をするのか明確にならず、アンケートをとっても適切にKPIを捕捉できないため、引き続きESGの定義や考え方、目標との関係について詰めていきたい。
- ・ プラスチック条約をはじめとする国際的な規制等の動向についても触れるべきというご指摘について、P. 42 (3) のプラスチック資源循環への対応としてプラスチックについて触れているが、国際的な動向についてもどのような記載ができるか検討していきたい。
- ・ 小針委員からご指摘のあった合理的な価格形成について、「コスト上昇に見合った価格改定が行われる環境を整備」という表現について、適切なものかというご指摘があったところ。趣旨としては、持続的な供給に要する合理的な費用が考慮される環境を整備したいということであり、表現を工夫したい。

(西審議官(技術・環境))

- ・ 大津委員から、大型農機の燃料としてのバイオディーゼルの記載についての指摘があった。骨子のP. 39には、農業分野における燃料消費を低減させるための農業機械の開発の方向性として、電化や水素化技術について記載している。バイオディーゼルは既に利用されており、機械の開発の対象ではないと考えている。一方、P. 41には、バイオ燃料の利用促進について、かなりの分量を割いて記載している。バイオディーゼルの原料を安定的に生産・収集できる地域は限られていると考えており、地域の特性に応じた利用を進めることとしている。
- ・ 生物多様性のKPIがないという指摘について、農林水産省において生物多様性の評価を行う以上、営農活動における取組との関係でどのようなプラスの効果が得られるのかという観点からの評価が必要となり、この点が環境省とは異なる。「みえるらべる」の制度の検討の際にも生物多様性の保全効果の評価について検討したが、稲作以外では十分なデータが無く、現時点では設定は難しいと考える。
- ・ 二村委員から指摘のあった国際的なルールメイキングへの参画については、P. 39に記載している。
- ・ 吉高委員から、J-クレジットの方法論のKPIがないのはなぜかとの質問があった。J-クレジットのKPIとしては、よりアウトカムに近い指標ということで認証量を位置付けており、このKPIを達成するための要素として、方法論の策定に取り組んでいきたい。
- ・ 新たな環境直接支払交付金とJ-クレジットの関係について、J-クレジット制度は温室効果ガスの排出削減・吸収の効果への対価として売却益を得るものだが、現時点で広く流通はしておらず、これによって環境負荷低減の取組を拡大していくことは容易ではない。他方、新たな環境直接支払交付金は、みどりの食料システム法の認定を受けた農業者が環境負荷低減型の農法に取り組む際に、導入コストが生じるほか、生産や販売が不安定になるというリスクなどがあり、収益化が容易ではないということを踏まえた支援を検討しており、J-クレジットとは趣旨が異なる。いずれの仕組みも、環境負荷低減に取り組む農業者の経営支援に資するものとして進めていく。

(東野農林水産技術会議事務局研究総務官)

- ・ 高槻委員から、農林水産分野のイノベーションはどのような範囲なのか、農村に人が住み続けられる条件整備にも取り組むべきではないかとの発言があった。農家の数が急速に減る中で、まずは農林水産業の生産性向上に、限られた予算・人員の中で取り組む必要があると考える。その一方で、農業集落排水施設や農道といった農村インフラの強靱化もしっかり推進していきたい。

(尾崎消費安全局総務課長)

- ・ 堀切委員から、食品表示の適正化についての指摘があった。我々としてもまず表示の在り方や制度があり、その上でその推進や監視を行うという流れが自然であると考えており、本文は指摘も踏まえて検討していく。
- ・ 小針委員から、国民理解の醸成の必要性に関する記載に関する指摘があった。本文を検討するにあたり、記載を充実させていく方向で検討したい。

(坂審議官(兼輸出・国際局・交渉総括))

- ・ 内藤委員から、海外から稼いで国内に還元する枠組みのKPIとして、育成者権管理機関の法人化だけでは進行が遅いのではないかという指摘があった。日本の資本で海外にこういった事業を行うということを想定した形で、次のステップでのKPIを設定すべきと理解。今後5年間の中で、法人化の次のステップとして、日本の資本が進出を考えているところもある一方で、その国の規制に応じて、栽培までどの程度時間がかかるのかといった問題もある。このような状況を踏まえて、どのように定量化していけるのか検討していきたい。

(松尾農産局長)

- ・ 水活に関しては、従来から、水田としてブロックローテーション等に取り組みながら水田として作付していく、あるいは、畑地化し生産性を向上していくということを地域の選択で行ってきた。ただ、その中で、どうしても水を張るのが難しいといった意見も多く受け、今回の提案としている。
- ・ 二村委員から、米を国内と輸出のどちらを優先するのかという意見があった。人口が減り、需要も減る中で、水田を守っていくということで、平時は輸出を増やして主食用米を作っていく。その中で、国内での不作や流通が滞った場合にはこうした輸出向けの米を活用できる。これにより食料安全保障を確保していくと考えている。需要の減少については、食糧部会でも議論いただき、農林水産省としても研究を重ねる必要があると考えているが、人口が減っていくということは間違いない。こうした中で、将来の需要減少は避けられないと考えている。
- ・ 宮島委員から備蓄米の活用について意見があった。先週1/31の食料部会で備蓄米の活用については諮問し、答申をいただいた。昨日の閣僚懇談会の中で総理からも備蓄米の活用を進めるようにと指示があったので、しっかりと準備をしていきたい。
- ・ 井上委員から、果樹の振興計画の中でのKPIという話があった。これは、基本計画の一部作物ごとに細かい計画を作り、専門的に対応しているもの。基本計画に反映可能なものは反映し、その計画で対応するものは対応するというように、切り分けつつ進めていきたい。

(松本畜産局長)

- ・ 土地利用型作物の中での飼料作物の位置付けについて、飼料用米を中心に生産体系を見直す予定としている。農地を維持活用する生産効率性の観点、栄養価の観点で、青刈りとうもろこしに取り組めないかという提案。現状からすると、青刈りとうもろこしは、北海道や西南暖地の九州での作付が旺盛である一方、関東以西も作付が可能だが、色々な条件がある中で取り組まれている。これについては、湿度を嫌う性質の作物に対してどう対応できるのか、コントラクターや作業生産組織をどのように育成できるのか、といった観点の取組の実態調査や支援のあり方の検討を並行して取り組んでいきたい。例えば、畜種ごとにエサの種類はばらばらなので、給餌のあり方を検討する中で、特に酪農などについては、ブランド化や地域の結びつきにも着目しながら支援のあり方を検討していきたい。

(杉中経営局長)

- ・ 大津委員から、地域計画に関する意見があった。地域計画に外部の人や学生なども参入すべきという内容については、令和7年度以降の進め方の中で検討をしたい。地域計画は、農村集落をベースに、将来の農地利用について話してもらうこと重点を置いている。これがなぜかという、そこで合意されないものは次の政策につながるため。地域の集落で話し合った時に、将来、農地を利用する人がいないといった実態を把握してもらうプロセスがあり、その次につなげていく中で、そういった意見を取りまとめるリーダーを外から入れることも重要だと思っているので、記載だけでなく、政策についても指摘を踏まえない。
- ・ 友實委員からの多様な農業者の指摘について、農業者が大きく減少することは避けられず、その内訳をみると、兼業農家ほど減少が激しい実態になっている。こうした中、零細な人が他の仕事にも就きながら守ってきた農地が使われなくなっていくという実態に対し、どのように食料供給につなげていくのかを考えた時に、農地集積・集約を行うことが重要であるため、政策としてはこちらを重点に置いた書き方をする必要があることは御理解いただきたい。
- ・ 稲垣委員からの目標・KPIの指摘について、食料の安定供給を考えた時に何が重要かという、持続的な経営を出来る人が食料供給の対象になる体制を作っていくことが大きな目標・KPI。畜産経営や施設経営など、農地集積率だけでは報告できないものもあるので、補完的な形で、KPIに位置付けるという観点で提案している。

(前島農村振興局長)

- ・ 高槻委員から、農林水産分野についてのイノベーションの範囲についての質問があった。農業関係ではスマート農業等において言及されているので、問題になるのは、自動運転といった農村分野ではないかと考えている。農村は、農業者が住む場所であり、また、農業が行われている場所という認識。ここで普及が図られるべきものを農林水産分野で限定をかけることは必ずしも適切ではなく、他省庁と連携しながら進める必要。このような考え方に基づいて、骨子案の「農村の振興」のパートでは、「物流網の維持・確保」、「他省庁等の参画するプラットフォームの下」、生活面や交通面の生活インフラの確保等の記載をしている。
- ・ 浅井委員から、基盤整備のKPIについて、米の生産コストの労働費削減割合だけでは足りないという意見があった。基盤整備のメインターゲットは米という認識。

中でも、基盤整備による大区画化を進めていくと、何に一番効果が現れるのかということ考えた時に、労働生産性に現れるという想定の下、このKPIを提案している。これが単収になると、様々なその他の要素に左右される。むしろ大規模化すると、移植よりも直播でやることになるが、そうすると単収が下がる。大区画化の効果を見えるという意味では、労働生産性を見ていくのが最も端的と考えている。他の作物については、各生産目標を立ててチェックしていくことになっている。整備面積そのものをKPIに掲げることについては、予算の付き具合により変わってしまうため、適切でないと判断している。

(伊藤サイバーセキュリティ・情報化審議官)

- ・ 大橋委員から、DXの推進についての意見があった。骨子案本体には、横断的に進める施策として、「DXの推進」のパートに記載。また、概要においても、横断的に進めるという意識を持って、右下に記載している。様々な分野で関係部局と連携して、デジタル化を進めていきたい。
- ・ 稲垣委員から、地方自治体における情報システムについての意見があった。地方自治体の情報システムを活用しながら、行政手続きの効率を図ることが必要不可欠。現場である自治体とも連携しながら進めていきたい。骨子案の「デジタル化による行政手続きの効率化」に、「利用者・システム部局・政策部局が連携して総合的にデザインする」旨を記載しており、ここには農業者、団体、自治体が含まれる。また、「効果的かつ持続的な施策の推進体制」においても、自治体との連携強化を記載している。しっかりと現場の実情を踏まえながら進めていきたい。

(中嶋部会長)

- ・ 小針委員の発言にあったが、水田政策の見直しは、業界としての解釈や言葉使いに陥り、一般の方にはなかなか伝わりにくいものになっているのではないかと感じた。水田政策を見直すと、玉突き的に他の作物の施策も変わってくるため、全体として見直しをするということだが、前面に水田政策の見直しということだけを示すと、一般の方には分かりにくいものになるかもしれないと気づかされた。
- ・ KPIのツリー図は素晴らしい。「農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤の強化」は、農地と技術、「生産性向上につながる単収の向上」は人と農地と技術が関係して目標を達成するというロジックが分かる。ここにどう施策を落とし込んでいくかが社会に出していく上でポイントになるが、複雑になる可能性もある。本図については、国内の食料供給という大きな枠組みの中で、食料自給率の確保の枠組みを示しているにとどまっており、人、農地、技術、生産資材という農業生産を行うためのインプットの部分の施策の体系や目標を示しているのみである。最終的に食料安全保障を確保するためには、アウトプットをどうしていくか、そこにどうアクセスしてもらうかという施策の積み重ねが必要。このインプットの部分を確保した後に、適切な構成のアウトプットを作り上げていくためには、品目横断的な対策、経営所得安定対策などが関わってくるが、その施策の構成まではこのツリー図では分からない。さらに、農村の振興の施策で、農業の基盤の保全管理なども含むため、今は二次元の図だが、三次元にし、三層程のレイヤーで、下に農村、その上に農業のインプットのレベル、構造の問題があり、さらにアウトプットの問題があるのではないかと。そして、これら全体を包含するように、デジタル

化のような横断的な施策が必要になってくる。この基本計画を最終的に出していく上で、政策が非常に複雑に、互いに関係し合っているところをどのように説明していくのが重要。

以 上